



# 令和6年度 尾道市職員採用候補者試験案内(前期)

尾道市試験委員会

- 尾道市では、多様な行政ニーズに対応していくために、**【人物重視】の採用候補者試験を実施**します。

【試験区分】	【対象年齢】
A 事務職	22歳から26歳まで
B 技術職(土木)	22歳から33歳まで
C 技術職(建築)	22歳から33歳まで
D 技術職(電気)	22歳から33歳まで
E 技術職(化学)	22歳から33歳まで
F 学芸員(事務職兼務)	22歳から26歳まで
G 保健師	26歳まで
H 幼稚園教諭・保育士	27歳まで
I 消防吏員	20歳から27歳まで
J 障害者対象(事務職、技術職(土木)、 技術職(建築)、技術職(電気)、 技術職(化学)、学芸員(事務職兼務) 保健師、幼稚園教諭・保育士)	22歳から33歳まで

※3ページの「2 受験資格」で生年月日等の要件をご確認ください。

(受験申込受付期間) 5月14日(火)9時 から 5月31日(金)17時15分まで  
 (第一次試験) 6月23日(日)  
 (最終試験) 8月下旬～9月上旬

24時間  
申込可能

※**受験申込は、インターネットによる申込のみ**とし、尾道市ホームページの「尾道市職員採用候補者試験受験申込」から受け付けます。

※「**障害者対象**」の申込者の内、インターネットによる申込が難しい場合は、尾道市総務部職員課にご相談ください。

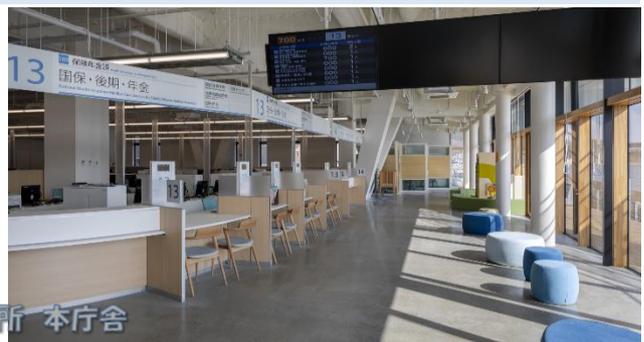
## 尾道市が求める職員像

～尾道創生への使命感を持ち、  
果敢に挑戦し実現する職員～

自然の景観に恵まれ、古い歴史を持つ「尾道」を愛するとともに、  
風土・個性を活かしながら新しい時代の「尾道」を創る使命感を  
持ち、果敢に挑戦し実現する職員を求めています。



尾道市職員採用候補者  
試験受験申込はこちら



尾道市役所 本庁舎

## 1 試験区分、採用予定人員及び職務概要

試験区分	採用予定人員	職務概要
A 事務職	10人程度	□市長部局、上下水道局等において一般行政事務に従事
B 技術職（土木）	2人程度	□市長部局、上下水道局等において建設工事の設計、調査、現場指導などの業務に従事
C 技術職（建築）	1人程度	
D 技術職（電気）	2人程度	□市長部局、上下水道局等において電気工作物の工事、維持、運用などの業務に従事
E 技術職（化学）	1人程度	□市長部局、上下水道局等において水質、大気等の環境管理、保全業務等に従事
F 学芸員（事務職兼務）	1人程度	□市長部局等において、美術振興及び文化振興などに関する業務に従事
G 保健師	2人程度	□市長部局等において、保健指導などの業務に従事
H 幼稚園教諭・保育士	2人程度	□幼稚園、保育所及び認定こども園等において幼児教育、乳幼児保育などの業務に従事
I 消防吏員	4人程度	□消防署等において消防業務に従事
J 障害者対象 〔事務職、技術職（土木）、 技術職（建築）、技術職（電気）、 技術職（化学）、 学芸員（事務職兼務）、 保健師、幼稚園教諭・保育士〕	1人程度	□事務職は試験区分Aと同様 □技術職（土木）及び技術職（建築）は試験区分B・Cと同様 □技術職（電気）は試験区分Dと同様 □技術職（化学）は試験区分Eと同様 □学芸員（事務職兼務）は試験区分Fと同様 □保健師は試験区分Gと同様 □幼稚園教諭・保育士は試験区分Hと同様

### 【総合的選考（一能に秀でた人等）】

次の項目のいずれかに該当する実績等のある人については、実績等に応じた加点措置を行います。

※申請方法等は、尾道市ホームページ上の「受験申込に係る手続・提出書類について」を確認してください。

※高校以降の実績等を対象とします。

- ①学校での部活動において、キャプテン、部長、マネージャー等の経験がある人
- ②芸術文化・スポーツ・学術等の活動で、全国大会出場・入賞等の優秀な実績がある人  
（例）市技に制定している「囲碁」で全日本大学囲碁選手権出場、全国高等学校選抜ラグビーフットボール大会3回戦進出、全国高等学校野球選手権大会出場 等
- ③TOEFL iBT 70点以上取得者、中国語検定(HSK)3級以上取得者等の高度な語学力・会話を有する人又は建築主事・建築士一級・二級、電気主任技術者、救急救命士の資格を有する人 等
- ④社会貢献活動の実績がある人（青年海外協力隊、消防団活動等）
- ⑤その他、上記と同等の実績等がある人

## 2 受験資格

次の要件を満たす人

(1) 下表に該当する人

試験区分	要件
A 事務職	平成10年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人
B 技術職（土木）	平成3年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人
C 技術職（建築）	平成3年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人
D 技術職（電気）	平成3年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人
E 技術職（化学）	平成3年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人
F 学芸員（事務職兼務）	次の全てに該当する人 ①平成10年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人 ②学芸員資格を有する人又は令和7年3月31日までに取得見込みの人 ③美術に関する知識・経験を有する人
G 保健師	次の全てに該当する人 ①平成10年4月2日以降に生まれた人 ②保健師助産師看護師法による保健師免許を有する人又は令和6年度実施の国家試験で免許取得見込みの人
H 幼稚園教諭・保育士	次の全てに該当する人 ①平成9年4月2日以降に生まれた人 ②教育職員免許法による幼稚園教諭免許を有する人又は令和7年3月31日までに取得見込みの人 ③児童福祉法による保育士の登録をした人又は令和7年3月31日までに登録見込みの人
I 消防吏員	次のいずれにも該当する人 ①平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人 ②尾道市に住居を有する人か概ね1時間以内に尾道市消防局管内の最寄りの消防署所に到着できる地域内に居住できる人 ③消防業務に必要な体力を有する人
障害者対象 〔事務職、 技術職（土木）、 技術職（建築）、 J 技術職（電気）、 技術職（化学）、 学芸員（事務職兼務）、 保健師、 幼稚園教諭・保育士〕	平成3年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人で、次に掲げる手帳等の交付を受けている人 ※下記の手帳等は受験申込日及び受験日当日において有効であることが必要です。 ①身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。） ②都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書 ③精神障害者保健福祉手帳  ※学芸員（事務職兼務）を受験の人 <input type="checkbox"/> 学芸員資格を有する人又は令和7年3月31日までに取得見込みの人 <input type="checkbox"/> 美術に関する知識・経験を有する人 ※保健師を受験の人 <input type="checkbox"/> 保健師助産師看護師法による保健師免許を有する人又は令和6年度実施の国家試験で免許取得見込みの人 ※幼稚園教諭・保育士を受験の人 <input type="checkbox"/> 教育職員免許法による幼稚園教諭免許を有する人又は令和7年3月31日までに取得見込みの人 <input type="checkbox"/> 児童福祉法による保育士の登録をした人又は令和7年3月31日までに登録見込みの人

- (2) 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条に定められている次のいずれにも該当しない人
- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - イ 尾道市の機関から懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
  - ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人
  - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
  - オ 教育職員免許法第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない人（試験区分「H 幼稚園教諭・保育士」・「J 障害者対象〔幼稚園教諭・保育士〕」に限る）
  - カ 教育職員免許法第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない人（試験区分「H 幼稚園教諭・保育士」・「J 障害者対象〔幼稚園教諭・保育士〕」に限る）

注： 「I 消防吏員」を除く職種については、次に該当する日本国籍を有しない外国籍の人でも受験できます。  
ただし、外国籍の人については、公権力を行使する業務に従事する職又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできません。

- ア 出入国管理及び難民認定法に規定する永住者（令和7年3月31日までに取得見込みの人を含む。）
- イ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に規定する特別永住者（令和7年3月31日までに取得見込みの人を含む。）

### 3 受験申込受付期間

**令和6年5月14日（火）9時から 令和6年5月31日（金）17時15分まで**

- 注：
- ① 受験申込は、インターネットによる申込のみとします。
  - ② 「障害者対象」の申込者の内、インターネットによる申込が難しい場合は、尾道市総務部職員課にご相談ください。
  - ③ 受験申込に関する詳細は、6ページの「6 受験申込」及び「7 受験票の交付」を参照してください。

### 4 試験の日時、場所及び合格発表

区分	日時	場所	合格発表
第一次試験	令和6年6月23日（日） 午前10時から開始 （9時受付開始）	尾道市立大学 尾道市久山田町1600番地2	令和6年7月22日（月） 市ホームページに合格者の受験番号を 掲示するとともに、合格者の申込サイトの マイページに結果を通知します。
最終試験	令和6年8月下旬～9月上旬 第一次試験合格通知の際、指定 します。	尾道市役所 尾道市久保一丁目15番1号	令和6年9月下旬 市ホームページに合格者の受験番号を 掲示するとともに、合格者の申込サイトの マイページに結果を通知します。

注：自然災害等により、試験の延期又は開始時間の繰下げ等を行う場合は、試験日当日午前8時までに  
**申込サイトのマイページ**にてお知らせしますので、確認してください。

## 5 試験の方法

試験は、次のとおり行います。

なお、「総合的選考（一能に秀でた人等）」に該当する場合は、実績等に応じた加点措置を行います。

### 【第一次試験】

試験方法		試験区分	試験内容		試験時間	
SPI3	基礎能力試験	A 事務職 B 技術職（土木） C 技術職（建築） D 技術職（電気） E 技術職（化学） F 学芸員（事務職兼務） J 障害者対象 〔事務職、 技術職（土木）、 技術職（建築）、 技術職（電気）、 技術職（化学）、 学芸員（事務職兼務）〕	大卒向け 〔SPI3-U〕	文章等の意味の理解力、数的処理の力や論理的な思考力等についての択一式筆記試験	110分	午前又は午後
		G 保健師 H 幼稚園教諭・保育士 I 消防吏員 J 障害者対象 〔保健師、 幼稚園教諭・保育士〕	高卒向け 〔SPI3-H〕			
	性格適性試験	全試験区分	性格特徴、職務適性、組織適性を把握する択一式筆記試験			
面接試験	全試験区分（I 消防吏員を除く）	集団面接	1グループ 約5分			
適性検査	I 消防吏員	消防吏員としての適応性	15分	午前		
体力試験		消防吏員として必要な基礎体力の測定	約2時間	午後		

- 注：① **第一次試験までに申込サイトのマイページに該当する試験方法ごとの受験順序を通知します。**
- ② 受験票と筆記用具（HBの鉛筆数本・消ゴム）・時計を持参し、試験開始10分前までに会場へください。
- ③ 筆記試験問題は活字印刷文による出題となります。（受験上の配慮は行います。）
- ④ 試験時間中は、携帯電話・スマートフォンや通信機能・計算機能を備えた腕時計型ウェアラブル端末等電子機器の使用を禁止します。使用を確認した場合は、受験資格を失うことがあります。
- ⑤ 試験会場の駐車場は利用台数に限りがあり、混雑が予想されますので、可能な限り公共交通機関を利用してください。
- ⑥ 試験会場付近に飲食施設はありませんので、昼食を持参してください。

### 【最終試験】

試験方法	試験区分	試験内容	試験時間
集団討議	全試験区分	指定されたテーマについての討論	※
面接試験	全試験区分	個別面接	※
実技試験	H 幼稚園教諭・保育士	ピアノ弾き歌い	1人約5分
	J 障害者対象 〔幼稚園教諭・保育士〕	絵本読み聞かせ	1人約5分

注：※ 試験時間：第一次試験合格者に別途通知します。

## 6 受験申込

- (1) 受験の申込は、尾道市ホームページから「尾道市職員採用候補者試験受験申込」にアクセスし、画面の指示に従って全ての必要項目を入力の上、受付期間中に送信してください。  
受付期間 令和6年5月14日（火）9時00分から5月31日（金）17時15分まで  
※申込にあたっては、尾道市ホームページ上の「受験申込に係る手続・提出書類について」を参考にしてください。  
※原則、郵送や持参による申込は受け付けできません。
- (2) 申込は、「事前登録」と「本登録」の2段階方式となっています。まず、「事前登録」を行い、個人IDとパスワードを取得した後、受付期間中に申込サイトのマイページにログインして、「本登録」を行ってください。（個人IDとパスワードは、受験票の印刷等、以後の手続きに必要なため、必ず控えておいてください。）  
※詳細につきましては、尾道市ホームページ掲載の「インターネットによる受験申込方法」を参照してください。
- (3) 障害のある人で、次のような人は申込サイト上の「試験等の配慮（自由記述欄）」に入力してください。  
ア マークシートでの解答方法に対応できない人  
イ 車椅子等を利用している人  
ウ 視覚障害のある人で拡大文字による試験、解答時間の延長を希望する人  
エ その他、障害があり、特に何らかの配慮を希望する人
- (4) 次の場合は、尾道市総務部職員課へ電話にて問い合わせてください。  
※受付期間中の8時30分から17時15分まで（ただし、土曜日、日曜日を除く。）  
ア 「本登録」を行ったにもかかわらず、登録されたメールアドレス宛てに「エントリーシート受付」の電子メールが届かない場合  
イ その他、申込方法等に関する場合
- (5) 受付期間内に申込が完了しなかった場合は、受験できません。（受付期間中は、24時間申込を受け付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合があります他、受付期間終了の直前は、サーバが混み合うおそれがあるので、余裕を持って申込を行ってください。）  
なお、使用される機器や通信回線の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

## 7 受験票の交付

- (1) 受験申込受付期間終了後、登録されたメールアドレス宛てに「受験票交付のお知らせ」の電子メールを送信します。  
第一次試験の約1週間前までに電子メールが届かない場合には、必ず尾道市総務部職員課へ電話にて問い合わせてください。
- (2) 「受験票交付のお知らせ」の電子メールが届いたら、申込サイトのマイページにログインし、受験票をダウンロードして印刷してください。（個人IDとパスワードが必要です。）
- (3) 印刷した受験票は、記載されている事項を確認し、申込者本人が署名して第一次試験受験の際に必ず持参してください。

## 8 採用の方法及び採用予定時期等

- (1) 本市職員採用候補者試験の最終合格者は、試験区分別に作成する採用候補者名簿に登載し、任命権者がその中から採用者を決定します。
- (2) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿登載後1年間です。
- (3) 採用時期は、原則として令和7年4月1日以降の予定です。
- (4) 最終合格者のほかに、就職辞退を考慮して補欠合格者を決定する場合があります。  
補欠合格者は令和7年2月28日までを有効期限とする補欠合格者名簿に登載し、最終合格者の就職辞退があった場合、成績順に採用者を決定します。
- (5) 採用後、必要に応じて自動車運転免許等の免許・資格を自費で取得していただく場合があります。
- (6) 免許・資格取得見込者は、当該免許・資格の取得が採用条件になります。

## 9 給与・勤務条件等

### (1) 給与

尾道市職員給与条例等の規定に基づき支給します。

令和6年4月1日現在における初任給等は、概ね次のとおりです。

※下表のケース（I 消防吏員を除く。）は、採用時：22歳 かつ 4年制大学卒業者の初任給等です。

初任給は試験内容（大卒向け・高卒向け）に加え、資格職等により決定します。

なお、学歴や職歴によっては、この額に一定の基準に基づいて調整された金額となることがあります。

※「I 消防吏員」は年齢に応じた初任給等です。

試験区分等		初任給 (月額)	年 収	入庁5年後 (月額)	入庁5年後 (年収)
Iを除く全ての試験区分		約196,200円	約3,287,000円	約246,400円	約4,137,000円
I 消防吏員	20歳	約188,100円	約3,124,000円	約236,000円	約3,911,000円
	∫	∫	∫	∫	∫
	24歳以上	約208,900円	約3,471,000円	約253,900円	約4,204,000円

※年収については、給料月額及び期末・勤勉手当を基礎に算出した一般的なモデル収入となります。

その他の諸手当として、通勤手当、扶養手当、住居手当等をそれぞれの条件に応じて支給します。

なお、人事院勧告等を受け、変動することがあります。

### (2) 勤務時間

原則として、週休日を除く8時30分から17時15分まで（休憩時間1時間）です。

### (3) 休暇

年次有給休暇や結婚休暇、産前・産後休暇等の特別休暇のほか、育児休業や介護休暇の制度等があります。

## 10 人材育成

本市では人材育成基本方針を定め、「人が最大の財産である」という観点のもと、職員研修・人事管理・職場風土づくりなどの多角的な取組を効果的に連動させ、職員の自ら学び、育とうとする意欲を喚起・支援し、人材の育成に取り組んでいます。

新規採用職員の研修については、職員として執務上必要な基礎的知識等の習得を目的とした本市独自の入庁時集合研修のほか、県内他自治体との合同研修に派遣する等、年間を通して状況に応じた研修受講機会を確保しています。

また、入庁後10年目程度までは、育成における重要な時期と位置付け、長期的な人材育成の視点を重視したジョブローテーションに取り組んでいます。

このほか、新規採用職員を中心とした経験年数の浅い職員（メンティー）の業務内外の悩み・疑問についての相談役（メンター）として若手職員の育成に取り組み、上司としての指示や命令ではなく、身近な立場からの助言や対話で悩みの解消を促し、メンティーの組織人としての自律的な成長を職場内外から支える職場風土の醸成に努めています。

なお、本市では、専門的能力の向上を目指して自己研鑽する職員に対し、資格を取得した際の受験費用等の一部を助成する制度を設けています。補助対象となる資格は社会保険労務士、社会福祉士、精神保健福祉士、建築主事・建築士(1級、2級)、技術士・技術士補、電気主任技術者等です。

## 1.1 留意事項

- (1) 自然災害等により、やむを得ず、試験日程・場所・方法を変更する場合があります。
- (2) 上記(1)による試験日程・場所・方法等の変更に伴い発生する宿泊料や交通費等の費用については、補償致しかねますので、留意ください。

## 1.2 その他

受験手続その他、本試験のことについて不明な点は、下記に問い合わせてください。※問い合わせは原則電話としてください。

# COCORONOMICHI

～多くの方々の応募をお待ちしております～

**【問い合わせ先】**  
尾道市試験委員会（事務局：尾道市総務部職員課人事研修係）  
〒722-8501 尾道市久保一丁目15番1号  
(電話) 0848-38-9342  
(Eメール) shokuin@city.onomichi.hiroshima.jp  
(HP) <http://www.city.onomichi.hiroshima.jp/>



COCORONOMICHI  
Seaside Town Onomichi

## 試験会場位置図



### 《第一次試験会場》 尾道市立大学

尾道市久山田町1600番地2  
TEL 0848-22-8311

**《参考》**

① JR尾道駅から  
●路線バス利用で約30分  
尾道駅前乗場 ③番乗場乗車  
おのみちバス 尾道市立大学 行  
尾道市立大学下車

おのみちバス時刻表

尾道駅前発	午前8時15分
	午前9時15分

② JR山陽新幹線 新尾道駅から  
新尾道駅前乗場 ③番乗場乗車  
おのみちバス 尾道市立大学 行  
尾道市立大学下車

おのみちバス時刻表

新尾道駅前発	午前8時31分
	午前9時31分

※アクセス方法については、天候等により変更される場合も含め、各自で確認してください。

名 前	
生 年 月 日	平成                      年                      月                      日
在籍部（クラブ）名	※在籍時の部員数 _____人程度
活 動 内 容	
活 動 期 間	年 月 ~                      年 月 （ 年 月間）
在籍部（クラブ）での役職等	

総合的選考の活動対象期間は高校以降です。中学校以前は対象外のため、記入しないでください。

上記のとおり相違ないことを証明します。

尾道市試験委員会委員長 様

令和6年    月    日

所 在 地

学 校 名 等

証 明 者

証明者連絡先

〔 受験者との関係

証明者本人の署名でない場合は、押印が必要となります。

※申込サイトのマイページにログインし、  
写しを添付（アップロード）してください。  
※後日、原本の提出を求めます。

- 【注】 ①証明書の記載内容に疑義が生じたときは、証明者に説明を求める場合があります。  
②「受験者との関係」欄の記入例…在学当時のクラブ顧問、現クラブ顧問、現生徒会顧問、在学当時のクラブ部員  
③「※受験番号」欄は記入不要です。  
④証明者本人の署名でない場合は、押印が必要です。